PRESS RELEASE

高崎市 TAKASAKI CITY

令和８年５月１９日

報 道 機 関 配 布 資 料

件名　小･中･特別支援学校及び高経附属高校
「令和８年度第１回いじめ防止担当教諭研修会」の開催について

内　容

平成２５年９月に「いじめ防止対策推進法」が施行となり、高崎市では平成２５年１１月２９日に「高崎市いじめ防止基本方針」を策定しました。（平成２９年７月１４日改定）平成２６年度には、学校における取組に、全国に先駆けて校内でのいじめ防止等の連絡・調整のための「いじめ防止担当教諭の設置」を明記しました。

いじめ問題を担当する教諭が各校に配置となり今年度で１３年目を迎えます。

近年は、SNS 利用中のいじめやトラブルが多くなっていることから、今回の研修では、高崎市教育委員　塩野　有希　様を講師としてお招きし、法に基づく観点から、SNS が絡むいじめへの対応と組織的取組についてご講演いただきます。法律の専門家のお話を伺うことで、法に基づくいじめ問題等への対応力の向上が期待されます。

記

１　日　時　　令和８年５月２２日（金）１５：３０～１６：３０

２　場　所　　高崎市役所　１５階　教育委員会室

３　内　容　　講義　「SNS が絡むいじめへの対応と組織的取組
～法に基づく観点から～」
※講義の中で交流・情報交換・グループ討議を予定
※各校にて Web 会議システム Zoom によるオンライン参加

４　参加者　　小･中･特別支援学校、高経大附属高校のいじめ防止担当教諭等
（８５名）

○問い合わせ先　　教育部教育委員会学校教育課
直通 027-321-1293

令和８年度　第１回いじめ防止担当教諭研修会　開催要項

１　趣　旨　　いじめ防止担当教諭は高崎市が他市に先駆けて設置した分掌であり、その職責に誇りと責任をもって臨むための研修を通して、いじめ防止に係る取組の中心となる担当教諭としていじめ防止の取組に対する理解を深めるとともに、自校内でのいじめ防止活動の推進を図る。

２　期　日　　令和８年５月２２日（金）１５：３０～１６：３０

３　実施方法　各校にてWeb 会議システムZoom によるオンライン参加

４　対　象　　高崎市小・中・特別支援、附属高等学校のいじめ防止担当教諭　８５名

５　日程等

時　間	内　容　・　講　師
15:00～	ログイン受付
15:30～15:35	開会 教育長挨拶
15:35～15:45	説明・研修「いじめ防止担当教諭としての役割」
15:45～16:05	講義「SNS が絡むいじめへの対応と組織的取組～法に基づく観点から」 講師　高崎市教育委員　塩野　有希　様
16:05～16:25	情報交換
16:25～16:30	講評
16:30	閉会